

令和2年3月12日

保護者 様

幸手市立権現堂川小学校
校長 川島 正晴

臨時休業中の生活の仕方について（お願い）

春和の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度の新型コロナウイルスに関する感染拡大防止のための臨時休業にご理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、令和2年3月10日付文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の事務連絡に示された内容から、下記のとおり、抜粋してお知らせしますので、今後の対応にご配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業中は、感染拡大を予防するための休みという意味を考え、基本的には自宅で過ごすようお願いいたします。軽い風邪等の症状（のどの痛み、咳、発熱）でも、外出は控えてください。
原則として午前中は家庭での学習をお願いいたします。ただし、児童の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会は大切です。安全な環境をご家庭で確保し、日常の運動（ジョギングや散歩、なわとびなど）をご家庭の判断で行うことまで制限はしておりません。一度に多数が集まり、密集する中での運動は避けてください。
- 2 児童やご家族に発熱、咳などの症状があり、発熱が続くようなときは、これまで同様にかかりつけの医師にご相談ください。
新型コロナウイルス感染が心配される場合は、下記にご相談ください。
●埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター
0570-783-770（24時間受付）
- 3 規模の大小にかかわらず、風通しの悪い空間で、人と人との至近距離で会話する場所やイベントへの参加は避けてください。
- 4 学校が提示した課題について、学校ホームページをよく見て、丁寧に学習してください。3月に学習予定だった内容は進級した4月に実施しますが、この休業中にも学習できるように、担任から課題を出しています。